



2026年4月22日

セルフサービスステーションにおける AIを用いた給油監視システムの導入について

ENEOS株式会社（以下、ENEOS）は、セルフサービスステーション（以下、セルフSS）における給油時の安全性確保と運営効率化を目的として、AI自動給油監視システム（以下、本システム）の導入を開始いたします。

ENEOSは、2018年度より資源エネルギー庁および消防庁が主催する官民合同検討会^{※1}に、石油連盟会員会社として参加し、給油監視業務の省力化に向けて、実証現場の提供、運用ノウハウのフィードバックおよび要件の整理などを通じて、システムの安全性や利便性向上の観点から、システムメーカーの開発に協力してまいりました。

2026年2月28日に施行された省令改正（以下、本改正）^{※2}により、セルフSSにおける本システムの使用が認められました。本改正により、従来スタッフが行っていた給油時の安全確認や給油許可に伴う監視業務をAIが担うことで、監視業務の効率化が可能となります。

本システム導入により、セルフSSが完全に無人化されるわけではありませんが、カーメンテナンスやコンビニエンスストアを併設した複合店における給油監視業務の負担軽減、SSの人材不足の解消および業務効率の向上が期待されます。これにより、お客様へのご案内やサービスの質向上、よりきめ細やかな店舗運営にも注力できるようになります。

ENEOSは、AIを活用した業務効率化を積極的に推進しており、セルフSSのタイプごとに一部店舗において安全性を確保しながら技術実証や効果検証を行ってまいりました。今後は、実証済み店舗から本システムの運用を開始し、お客様や現場の声、安全性評価などを踏まえて、全国のSS網へ段階的に導入を拡大します。安全性と利便性の両立を目指し、お客様には「安心して快適な給油」を、スタッフには「働きやすい現場」を提供し、セルフSSの進化をリードしていきます。

ENEOSは今後も、AI活用等による業務変革や新しい価値創造に挑戦するとともに、「今日のあたり前」を支え、「明日のあたり前」をリードする、安全・安心・快適なSSの新しい形を追求してまいります。

※1 官民合同検討会の概要

時期	主催	内容
2018年度	資源エネルギー庁	次世代燃料供給インフラ研究会
2019～20年度	消防庁	過疎地域における燃料供給インフラの維持に向けた安全対策のあり方に関する検討会
2021～24年度	消防庁	危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会

※2 危険物の規制に関する規則（昭和 34 年総理府令第 55 号）および危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示（昭和 49 年自治省告示第 99 号）の改正。

<AI 自動給油監視システムのイメージ>



以上